

流通BMS「出荷開始型メッセージ」と 「納品明細書」の標準化が実現

— 情報システム研究会 —

かねてより検討・協議されてきた、小売業の電話・FAX発注に対する出荷メッセージ項目と納品明細書の標準化が本年10月、流通システム標準普及推進協議会において承認された。

本件は2012年度の「情報志向型卸売業研究会（卸研）」研究委員会における「流通BMSの標準運用への提案と啓蒙」の調査・研究成果に端を発するものである。研究委員会において、卸売業から見て流通BMS導入推進の障害になっている標準外運用への個別対応、標準化されていないために個別対応になっている運用が研究課題となり、参加卸へのアンケートの結果、①電話・FAX受注分の出荷データ作成と、②納品明細書の二つに対して、小売業から様々な個別対応が求められていることが明らかになった。

「出荷開始型モデルの出荷メッセージ」標準化の必要性

本来、流通BMSでは小売業の発注データから始まるのが標準運用だが、特売や追加発注等では、店舗からの電話・FAX発注が残り、これらオフライン発注分に対しても自社の仕入計上のために出荷メッセージの返信が求められているのが現実である。一方、卸売業は債権債務を明瞭にするために、オフライン発注分も出荷メッセージに乗せることによって、小売業からの受領メッセージを要望している。

過渡期の方策として、オフライン発注分の出荷メッセージ作成をスムーズに実施していくために、卸売業ではセット出来ないデータ項目を固定値とする出荷開始型メッセージの標準化が求められるところである。

「納品明細書」標準化の必要性

流通BMSでペーパーレス化が謳われているにも関わらず、納品伝票の代替として「納品明細書」での運用が為されているのが実態である。小売業では検品用、仕入計上の控えとして、卸売業では受領証憑として必要という理由から納品明細書を2枚以上出力し、それぞれが利用している。

卸売業としては、現実に利用されている「納品明細書」の記載項目・レイアウトを標準化することによって、様々な個別書式への対応を回避したいと考える。

卸研の研究成果を受けて、日食協情報システム研究会は「出荷開始型モデルの出荷メッセージ標準化」と「納品明細書」に関するガイドラインのチェンジリクエスト（流通システム標準普及推進協議会に対する変更申請）を提出すべく、日本スーパーマーケット協会、日本チェー

ンストア協会、全国化粧品日用品卸連合会、食肉流通標準化システム協議会など流通各団体との意見交換、調整を行ない、2013年12月に食肉流通標準化システム協議会との連名で提出に至った。その後、何回かのフィードバック、討議を経て2014年10月に最終承認され、12月にはガイドライン改訂版が流通システム標準普及推進協議会のホームページに公開された。

今後、情報システム研究会として、ガイドライン改訂の啓蒙普及を積極的に手がけていく。既に流通システム標準普及推進協議会による普及推進セミナー（2015/2/13 大阪、2015/2/20 名古屋、2015/2/27 東京）、スーパーマーケットトレードショー（2015/2/12 流通4団体ブース）での講演説明が予定されている。卸売業にとって有益な標準化の果実を享受するために、全ての日食協会会員企業が本件をご理解いただき啓蒙推進を行なっていただければ幸いである。

※関連ホームページ

流通システム標準普及推進協議会 <http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/>

①流通ビジネスメッセージ標準 運用ガイドライン（基本編）第1. 3. 3版

http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/standard/standard01_1.html

②流通ビジネスメッセージ標準 物流ラベル運用ガイドライン 第1. 3版

<http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/standard/standard03.html>

流通 BMS. com <http://www.mj-bms.com/>

■出荷開始型モデルの出荷メッセージ ガイドライン改訂のポイント■

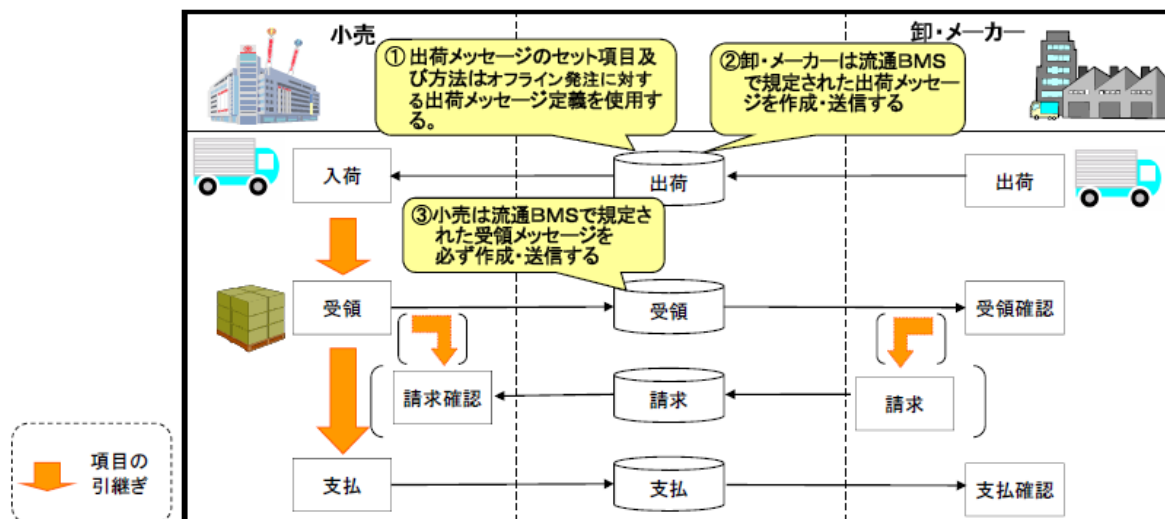
- ・『出荷開始型』モデルに、出荷メッセージ運用のバリエーションを追加した。
- ・この場合の出荷メッセージのセット項目及び方法は、オフライン発注に対する出荷メッセージ定義を使用することとし、その標準化項目を取決めた。

1. 本モデルの前提

(1) 受発注業務モデル 取引が出荷からはじまる場合の留意点



客注対応、ルートセールス、契約に基づく卸・メーカー側からの送り込みなどについては、小売からの発注をもってはじまる『受発注業務』モデルとは異なり、卸・メーカーの出荷をもってはじまる『出荷開始型』モデルとして位置づける。
『出荷開始型』モデルは、流通BMSで規定された発注メッセージが存在しないケース・取引において適用するものであり、発注が小売から始まるモデルは原則、受発注型モデルを適用するものとする。
ただし、出荷メッセージ運用のバリエーションとして、オフライン発注に対する出荷メッセージ定義での運用を行えるものとする。



3. 発注メッセージ～支払メッセージ

(6) オフライン発注に対する出荷メッセージ標準化項目



オフライン発注に対する出荷メッセージを利用する場合は、SBDHと送受信ヘッダー、及び下記の項目を設定内容の通りに使用し、それ以外の項目は使用しない。

なお、メッセージ各項目の必須／任意やタイプ、桁数等は、通常の出荷メッセージの通りとする。

連番	メッセージ項目番号	項目名	必須／任意	タイプ	XMLデータ型*1	桁数	設定内容		コメント
16	21	支払法人コード	必須	数字	Identifier	MAX13	【小売企業コード】		小売毎に固定値を設定
17	22	支払法人GLN	必須	数字	Identifier	MAX13	【小売GLN】または【0】		小売毎に固定値を設定
18	23	発注者コード	必須	数字	Identifier	MAX13	【小売企業コード】		小売毎に固定値を設定
19	24	発注者GLN	必須	数字	Identifier	MAX13	【小売GLN】または【0】		小売毎に固定値を設定
20	25	発注者名称	任意	文字	Text	MAX20	【小売名称】		
21	26	発注者名称カナ	任意	文字 (半角カナ)	Text	MAX20	【小売名称】		
22	121	取引番号(発注・返品)	必須	数字	Identifier	MAX13	【小売範囲指定の伝票番号】		固定値【0】を設定
24	324	出荷者管理番号	任意	英数	Identifier	MAX13	【出荷者側発番の伝票番号】		
							センター納品(店別仕分)・店直納品	センター納品(総量)	
29	31	最終納品先コード	必須	数字	Identifier	MAX13	【店舗コード】	【センターコード】	
30	32	最終納品先GLN	必須	数字	Identifier	MAX13	【0】	【0】	固定値【0】を設定
31	33	最終納品先名称	任意	文字	Text	MAX20	【店舗名称】	【センター名称】	
32	34	最終納品先名称カナ	任意	文字 (半角カナ)	Text	MAX20	【店舗名称】	【センター名称】	
33	35	計上部番号コード	必須	数字	Identifier	MAX13	【店舗コード】	【センターコード】	最終納品先と同一内容を設定
34	36	計上部番号GLN	必須	数字	Identifier	MAX13	【0】	【0】	最終納品先と同一内容を設定
35	37	計上部番号名称(カナ)	任意	文字 (半角カナ)	Text	MAX20	【店舗名称】	【センター名称】	最終納品先と同一内容を設定

連番	メッセージ項目番号	項目名	必須／任意	タイプ	XMLデータ型*1	桁数	設定内容	コメント
39	51	請求取引先コード	必須	数字	Identifier	MAX13	【取引先コード】	
40	52	請求取引先GLN	必須	数字	Identifier	MAX13	【0】	固定値【0】を設定
41	53	請求取引先名	任意	文字	Text	MAX20	【取引先名称】	
42	54	請求取引先名カナ	任意	文字 (半角カナ)	Text	MAX20	【取引先名称】	
43	55	取引先コード	必須	数字	Identifier	MAX13	【取引先コード】	
44	56	取引先GLN	必須	数字	Identifier	MAX13	【0】	固定値【0】を設定
45	57	取引先名称	任意	文字	Text	MAX20	【取引先名称】	
46	58	取引先名称カナ	任意	文字 (半角カナ)	Text	MAX20	【取引先名称】	
53	176	便No	任意	数字	Code	2	【便No】	日配・バンでの利用を想定
64	87	商品分類(大)	必須	英数	Identifier	MAX10	【小売部門コード】または【0】	
65	88	商品分類(中)	必須	英数	Identifier	MAX10	【0】	固定値【0】を設定
66	101	発注日	必須	数字	Date	8	【発注日】	
68	103	最終納品先納品日	必須	数字	Date	8	【納品日】	
73	171	商品区分	任意	数字	Code	2	【01】または【02】または【03】	定番、準特価(中目)、特売(チラシ)
76	333	取引番号区分	任意	数字	Code	2	【21】または【22】	生鮮で利用 出荷時取引先発番、受領時小売発番
77	174	EOS区分	任意	数字	Code	2	【02】	「非EOS発注」を表す【02】を設定
82	334	不定買区分	任意	数字	Code	2	【00】または【01】	生鮮で利用 定買、不定買
83	184	処理種別	任意	数字	Code	2	【伝票区分】	
89	133	原価金額合計	任意	数字	Amount	MAX10	【原価金額合計】	
90	136	売価金額合計	任意	数字	Amount	MAX10	【売価金額合計】	

： 必須項目のため、格納内容がない場合でも固定値を設定する項目

3. 発注メッセージ～支払メッセージ (6)オフライン発注に対する出荷メッセージ標準化項目



通番	メッセージ項目番号	項目名	必須／任意	タイプ	XMLデータ型*1	桁数	設定内容	コメント
95	123	取引明細番号(発注・返品)	必須	英数	Identifier	MAX4	【明細行番号】	固定値[0]を設定
99	325	出荷者管理明細番号	任意	英数	Identifier	MAX4	【出荷者開発番号 明細行番号】	
107	72	商品コード(GTIN)	必須	数字	Identifier	MAX14	【0】	固定値[0]を設定
108	73	商品コード(発注用)	必須	数字	Identifier	MAX14	【小売商品コード】	
111	75	商品コード区分	必須	数字	Code	3	【999】	自社コードを表す[999]を設定
112	77	商品名	任意	文字	Text	MAX25	【商品名称】	
113	78	商品名カナ	任意	文字 (半角カナ)	Text	MAX25	【商品名称】	
114	79	規格	任意	文字	Text	MAX25	【商品規格名称】	
115	80	規格カナ	任意	文字 (半角カナ)	Text	MAX25	【商品規格名称】	
141	131	原単価	必須	数字 (小数点以下2桁有り)	Amount	MAX10	【原単価】	
142	132	原価金額	必須	数字	Amount	MAX10	【原価金額】	
143	134	売単価	任意	数字	Amount	MAX10	【売単価】	
144	135	売価金額	任意	数字	Amount	MAX10	【売価金額】	
146	151	発注数量(バラ)	必須	数字 (小数点以下1桁有り)	Quantity	MAX7	【出荷数量(バラ)】と同一内容をセット	項目番号159と同一内容を設定
147	152	発注単位	必須	数字	Numeric	MAX4	【1】	固定値[1]を設定
148	153	発注数量(発注単位数)	必須	数字	Quantity	MAX6	【0】	固定値[0]を設定
149	154	発注単位コード	必須	数字	Code	2	【00】	「無」を表す[00]を設定
155	159	出荷数量(バラ)	必須	数字 (小数点以下1桁有り)	Quantity	MAX7	【出荷バラ数】	
157	328	出荷重量	任意	数字 (小数点以下3桁有り)	Measure	MAX10	【出荷重量】	生鮮で利用
158	165	欠品数量(バラ数)	必須	数字 (小数点以下1桁有り)	Quantity	MAX7	【0.0】	固定値[0.0]を設定

■ : 必須項目のため、格納内容がない場合でも固定値を設定する項目

■納品明細書 ガイドライン改訂のポイント■

従来、納品明細書は検討対象外であったが、今回標準化対象として印字項目・レイアウトを定義した。

2-3. 標準化する付帯帳票

前提条件	・製造業、卸売業、小売業間の情報のやりとりにおいて、流通BMS(基本形)を使用していることを前提とし、個口納品書、欠品連絡書、納品明細書の標準化を行う。 ・欠品報告書に関する検討は対象外とする。
------	--

《付帯帳票の定義》

	標準化対象			検討対象外
納品パターン	センター納品		店舗納品	—
付帯帳票	個口納品書	欠品連絡書	納品明細書	欠品報告書
定義	納品時に持参する帳票の中で、受領証明に使用される個口数のみ表記された帳票。	納品時に持参する帳票の中で、欠品商品のみが表記された帳票。	納品時に持参する帳票の中で、納品予定の商品情報が明細行に表記された帳票。	物流センターを経由せずに店舗に納品する場合に持参する、欠品商品のみが表記された帳票。

「情報志向型卸売業研究会システム研究委員会物流関連チーム検討結果報告資料」より抜粋

2-4. 納品明細書

(1) 使用目的

- ①小売独自の「納品明細書」が氾濫するのを抑制するため、標準仕様として2種類用意し、用途に応じて選択できる様にする。(14明細のAタイプと、32明細のBタイプを用意)
- ②仕様は物流センター向け「欠品連絡書」(物流ラベル運用ガイドライン第1.1版)に準拠し、取引先の負担が少ない様に、シンプルでプログラミングしやすい帳票とする。

(2) 帳票仕様概要

- ・用紙サイズはA4横。
- ・文字サイズは基本的に推奨サイズ(帳票名は14ポイント、その他はすべて9ポイント)を使用する。
- ・1ページの明細部の行は、Aタイプで最大14明細(2行1明細で、伝票合計行も1明細とカウント)
Bタイプで最大32明細(1行1明細で、伝票合計行は空行を含め2明細とカウント)
- ・合計はプログラム内で計算し、伝票番号が変わったら出力する。
- ・空欄の「押印枠」を印字するケースも考慮するが、出力は任意とする。
- ・「発注日」をヘッダー部から明細部の合計行に移動することも可能とする。(改ページを減らすため)

※この帳票仕様を基本とするが、例外的に「納品書No. (最大10桁の数字)」などを印字する場合は、相対で了承の上、左上にある発注者名称の上段に印字する。

(3) 明細部ソート順(昇順)

- ①取引番号(伝票番号)
- ②取引明細番号(行番号)

(4) 改ページ条件

- ・明細行数がページの最大値を超えた場合。
- ・ヘッダー情報が変わる場合。

(5) レイアウトサンプル

Aタイプ(14明細)

納品明細書										
発注者名称		① 株式会社日本スーパー		作成日時		: ② 2012-10-16T13:50:30		部門		: ③ 425
取引先		④ 81000100 東京食品		発注日		: ⑤ 2012/10/16		便		: ⑥ 01
直接納品先		⑦ 0		納品日		: ⑧ 2012/10/17		E O S 区分		: ⑨ 01 E O S 発注
最終納品先(店舗)		⑩ 001021 日本橋						伝票区分		: ⑪ 01
備考		⑫								
取引番号 (伝票番号)	行	商品コード J A Nコード	商品名 規格	発注単位 (入数)	発注数量 発注ケース数	納品数量 欠品数量	出荷重量	欠品 理由	原価単 元単価	原価金額 売価金額
⑬ 464408368	⑭ 01	⑮ 22221000	⑯ ザーサイ	⑰ 6	⑱ 6	⑲ 6	⑳ 2	㉑ 00	㉒ 150	㉓ 900
		⑮ 49944553253	㉔ 1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			㉒ 200	㉓ 1,200
464408368	02	22240917	メンマ	6	6	6		00	150	900
		4913227102419	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
464408368	03	22240904	たくあん	6	6	6		00	150	900
		4926902100372	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
※2 数量合計					18	18			原価金額合計	2,700
					3	0			売価金額合計	3,600
464408371	01	22243345	べつたら漬け	6	6	6		00	150	900
		4934455771095	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
数量合計					6	6			原価金額合計	900
					1	0			売価金額合計	1,200
464408383	01	22240221	きゅうり漬漬け	6	6	6		00	150	900
		4944455770821	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
464408383	02	22260533	かぶ漬漬け	6	6	6		00	150	900
		4959833111207	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
数量合計					12	12			原価金額合計	1,800
					2	0			売価金額合計	2,400
464408395	01	22220544	きゅうり古漬け	6	6	6		00	150	900
		4974455772290	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
464408395	02	22220797	ごまたくあん	6	6	6		00	150	900
		4904455772500	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
464408395	03	22240160	ザーサイ	6	6	6		00	150	900
		4904455778254	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
464408395	04	22240368	メンマ	6	6	6		00	150	900
		4993508100409	1 O O G		⑱ 1	㉕ 0			200	1,200
数量合計					24	24			原価金額合計	3,600
					4	0			売価金額合計	4,800

第1回 物流合理化懇談会開催

— 10月7日 —

物流問題研究会は、協会の今年度の事業方針に基づきメーカー・卸間の物流合理化を話し合う検討会として「物流合理化懇談会」を企画し、賛助会員幹事企業の有志企業に呼びかけ第1回目の「物流合理化懇談会」を日食協会議室にて開催した。最初に奥山専務理事から物流コストの合理化はSCMに多くの源資があるものと考え今年のはじめにJPRが事務局となって「MHS標準化を進める会」が調査した内容、特にバラ下ろしの多い即席ラーメンについての状況と日本即席食品工業協会様にお願いの文書を提出した件を報告した。ついで物流問題研究会座長の神山浩二氏（伊藤忠食品(株)）からこの会の検討内容について説明した。その後メーカー各社から現状の物流状況について報告があり、最後に次回の検討内容を確認して閉会した。



物流合理化懇談会 会場

物流問題研究会 委員

一般社団法人 日本加工食品卸協会
(社名50音順：敬称略)

会社名	委員名	所属・役職	備考
伊藤忠食品 (株)	神山 浩二	ロジスティックス企画部 部長	
加藤産業 (株)	里中 彌	ロジスティックス部 次長	
国 分 (株)	本郷 秀貴	物流事業部 課長	
コンタツ (株)	鈴木 義之	物流統括部部長代理	
(株) 日本アクセス	鎌田 弘	ロジスティックス統括本部汎用物流部 部長	
日本酒類販売 (株)	平山 修	情報物流本部物流統括部物流企画課課長	
三井食品 (株)	岡崎 一朗	物流本部物流管理部長	
三菱食品 (株)	宮村 陽司	ロジスティックス本部運用グループマネージャー	

賛助会員幹事企業 ご出席者

(社名50音順：敬称略)

会社名	委員名	所属・役職	備考
味の素 (株)	藤原 寛治	物流企画部 課長	
同	井上 公司	営業企画部 課長	
アサヒ飲料 (株) カルピス営業本部	佐藤 啓次	営業企画部 課長	
カゴメ (株)	佐藤 嘉洋	コンシューマー事業本部営業政策部 課長	
キッコーマン食品 (株)	三宅 洋平	物流企画課 課長	
同	久住 和男	物流企画課	
キューピー (株)	百瀬 盛宣	ロジスティックス部業務推進グループ チームリーダー	
日清オイリオG (株)	尾畑 光広	生産物流統括部 リーダー	
日清食品 (株)	小池 学	営業企画部 参事 S C M担当	
ネスレ日本 (株)	中野 貴彦	広域流通統括部サプライチェーン担当部長	
ハウス食品 (株)	藤井 正幸	S C M部 次長	

第36回 異業種交流委員会開催

— 10月10日 —

第36回の異業種交流委員会が、平成26年10月10日（金）午後3時より森川産業(株)の会議室にて開催された。今回の幹事団体である全国医療品卸連合会の事務局長の司会進行で始まり、最初に全国医療品商連合会の副会長である松浦由治氏が開会の挨拶を行い「医療用品のメインチャンネルであるドラッグ業界の売り上げは、消費税増税の影響や西日本の天候不順の影響を受けていい状況ではない。卸としてはメーカーと協力して新商品を投入して売り上げの挽回策を考えていきたい。この異業種交流委員会は情報交流の貴重な場であるので今後ともよろしくお願ひしたい。チェーンドラッグ業界から店舗の運営がパート化されているので、商品納品時の重量制限について要請を受けているが他業界での対応について伺いたい」と述べられた。ついで全国米穀販売事業共済協同組合が「取引実態調査」について報告、ついで全国化粧品日用品卸商連合会から「卸流通アカデミー第4期開催」の内容を紹介し、弊協会からは「消費税の軽減税率制度について」与党税制協議会から業界ヒアリングを受けた事に関して報告、最後に全国医療用品卸商連合会より消費税増税後の状況について報告がなされた。その後意見交換テーマとして「軽減税率制度」に関して行われ、各業界の考えをそれぞれ述べた。次回は平成27年2月13日（金）に全国米穀販売事業共済協同組合の当番幹事で開催される予定。

【異業種交流委員会参加団体】

- | | |
|--------------------|------------------|
| ①一般社団法人日本医薬品卸売業連合会 | ④全国化粧品日用品卸連合会 |
| ②全国医療品卸商連合会 | ⑤一般社団法人日本加工食品卸協会 |
| ③全国米穀販売事業共済共同組合 | ⑥全国菓子卸商業組合連合会 |

第2回 政策委員会兼食品取引改善協議会開催

— 10月22日 —

今年度第2回目の政策委員会兼食品取引改善協議会を10月22日（水）午前9時半より日食協会会議室に於いて開催した。主要な議題は、上半期を終了しての事業活動総括と下半期に向けての事業検討であったが、特に11月に開催予定の賛助会員幹事店会でのメーカー各位との意見交換テーマについてと価格改定時における卸マージンの内容について検討を行った。

【主要上半期活動報告】

- ①与党税制協議会の業界ヒアリングについて
 - ・日食協の消費税の軽減税率に関する要望について
- ②食品分野におけるプライベート・ブランド商品の取引に関する実態調査報告書と取引の

適正化の推進について

- ③平成27年度税制改正等に関する要望書について
- ④日本即席食品工業協会に対する物流合理化に関するお願いについて
 - ・物流合理化懇談会の開催について
- ⑤「食品ロス削減のための商慣習検討W・G」の開催内容について
 - ・今後の食品リサイクル制度のあり方について
 - ・天気予報で物流を変える（事業主体：日本気象協会）
- ⑥2014年自主行動計画（低炭素社会実行計画）の環境数値について
- ⑦平成26年度情報システム研修会の内容について
- ⑧経理業務標準化協議PJ委員会について
- ⑨食品取引改善協議に関する件
- ⑩消費税税転嫁・表示カルテル推進協議会に関する件
- ⑪賛助会員幹事店会の意見交換テーマに関する件
- ⑫今後の日程に関する件

平成26年度情報システム研修会開催 マイナンバー制度の影響等を共有化

— 10月24日 —



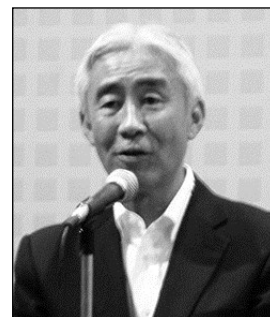
開会挨拶をする
情報システム研究会
座長 竹腰雅一氏

平成26年10月24日（金）午後1時30分より東京日暮里にあるホテルラングウッドに於いて会員卸、賛助会員の情報システム担当者らを対象とした平成26年度の情報システム研修会を全国卸売酒販中央会との共催で開催した。当日は総勢85名が出席した。JIIの八十島幹夫氏の司会進行で、冒頭情報システム研究会の座長である竹腰雅一氏（伊藤忠食品(株)）が本日の研修内容について紹介し、ついで奥山専務理事が直近の日食協の事業活動を報告した。与党税制協議会の業界ヒアリングに於いて、債権債務上の混乱や事務処理負担の増加などを理由に協会として消費税の軽減税率制度導入に反対し単一税率の維持を要

望したこと、即席食品工業協会に物流合理化へ向け即席ラーメンのバラ積み配送からパレット配送にさせていただきようをお願いした事等を説明した。

続いて行われた講演では、最初に一般財団法人流通システム開発センター 研究開発部 主任研究員 坂本真人氏が「流通BMS®の普及拡大に向けた取り組み」ー決済情報への適用拡大ーについて講演、ついで公益財団法人流通経済研究所専務理事 加藤弘貴氏が「製・配・販連携協議会の活動概要と今後の運営体制について」を講演した。ドライバー不足が深刻化する中、協議会に加盟するキューピーと加藤産業が発注締め時間の繰り上げによって配車・積載率の改善に取り組んだ事例等を説明した。休憩後、伊藤忠テクノソリューションズ(株)サービス営業部

部長代理の長谷川 真一氏が「最終顧客接点を制す！ラストワンマイルサービス戦略の実現方法とは？」を講演、同社が楽天MART等に提供しているオムニチャネル支援サービスの概要を紹介した。最後に(株)野村総合研究所 未来創発センター 制度戦略研究室 室長 梅屋 真一郎氏が「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の民間企業への影響とその対応」を講演した。特定個人情報に含まれる従業員のマイナンバーを企業が適切に管理することの難しさを述べるとともに、会場のシステム担当者らに向けた企業トップ層への働きかけを求めた。その後懇親会に移り、開宴の挨拶と乾杯の発声を全国卸売酒販中央会専務理事の塩本 昇氏が行い、中締めを三井食品(株)常務執行役員 情報システム管掌 水谷 幸雄氏がユーモアを交えて挨拶し一本締めを行い閉会とした。



懇親会で中締めの挨拶をする水谷幸雄氏



情報システム研修会 会場

平成26年度情報システム研修会 講師・演題

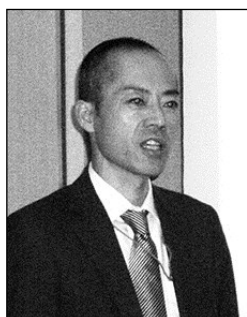


「流通BMS®の普及拡大に向けた取り組み」
ー 決済情報への適用拡大ー

一般財団法人 流通システム開発センター
研究開発部主任研究員

坂本 真人 氏

※日食協ホームページに掲載



「製・配・販連携協議会の活動概念と今後の運営体制について」

公益財団法人 流通経済研究所 専務理事

加藤 弘貴 氏

※日食協ホームページに掲載



「最終顧客接点を制す！ラストワンマイルサービス戦略
の実現方法とは？」

伊藤忠テクノソリューション(株) サービス営業部
デカルトサービス課 部長代理

長谷川 真一 氏

※日食協ホームページに掲載



「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の民間企業へ
の影響とその対応」

(株)野村総合研究所 未来創発センター
制度戦略研究室 室長

梅屋 真一郎 氏

みかん缶詰の現況についての意見交換会

— 10月27日 —

10月27日15時30分より、日食協会議室に於いて日本蜜柑缶詰工業組合の幹部の方と商品開発研究会幹事企業との蜜柑缶詰の現況についての意見交換会を行った。日食協商品開発研究会座長の大谷武史氏（国分(株)）の司会進行で、最初出席者が各自自己紹介を行い、ついで日本蜜柑缶詰工業組合副理事長の加納洋二郎氏（相浦缶詰(株)）が今年の蜜柑製造のスタートにあたってご挨拶をいただいた後、事務局長の川手浩司氏から配布資料にもとづき平成25年度の製造状況、在庫状況、現状の京浜市場のみかんの入荷量及び価格推移などについて説明がなされた。その後各ブランドオーナーの立場から販売状況と今年の考えを述べた。最後に意見交換となり今年は裏年にあたり作柄的にはやや小玉であることや地方の過疎化から原料や労働力の確保が難しくなり製造することが厳しくなっていること、原料価格を少し上昇させていかないと生産者の意欲が減退し将来的に蜜柑缶詰の製造が難しくなるなどの意見が出された。また中国産は円安と労務コストの影響から販売価格が上昇し、小売サイドから扱いをやめ国産の小型缶に切り替えるところも出てくるのではないかとといった意見も出された。



日本蜜柑缶詰工業組合との意見交換会

参考資料

1. 平成25年度みかん缶詰ホール品製造状況

平成26年3月31日

缶型	仙 台	清 水	神 戸	福 岡	実函計	換算計
1/06	6,131	52,516	29,409	67,690	155,746	194,683
2/24		900	20,322	11,096	32,318	43,952
M3/24			12,459	38,141	50,600	28,842
4/24	12,095		13,696	272,745	298,536	217,931
5/24		2,055	5,707	88,258	96,020	48,010
5/48			1,561	13,977	15,538	15,538
その他				14,786	14,786	3,375
実函計	18,226	55,471	83,154	506,693	663,544	
換算計	16,493	67,897	85,914	382,027		552,331
24年度	19,830	44,668	110,861	426,885		602,244
23年度	23,589	74,053	137,724	501,608		736,974
22年度	23,988	43,985	111,467	361,641		541,081

工場数

仙台 1社 清水1社 神戸 3社 福岡 5社6工場

計 10社11工場

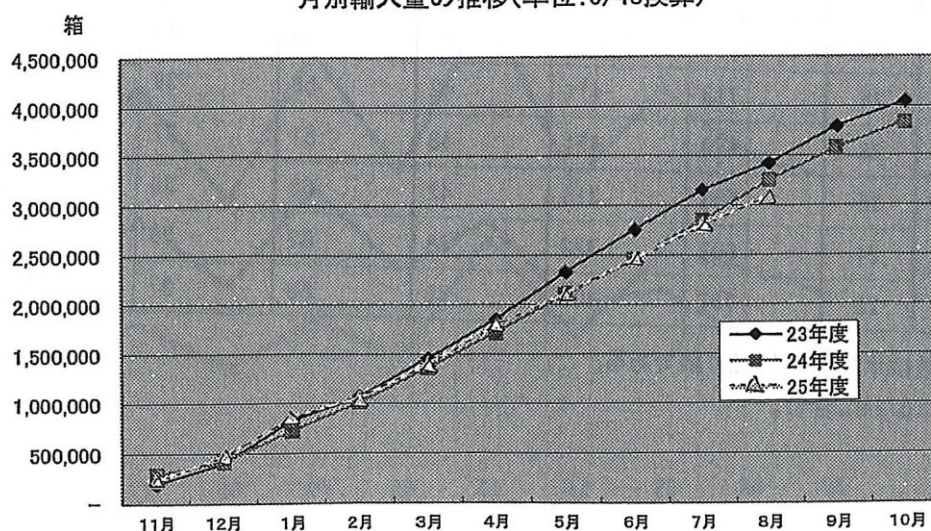
2. みかん缶詰輸入動向

平成26年8月の財務省通関統計によるとミカン缶詰の輸入数量は287千匁(前年対比70%)となっている。

平成25年度輸入数量(単位:5/48換算)

年 月	中 国	スペイン	合計	前年同時期		合計
				中 国	スペイン	
25/11	237,638	3,766	241,404	289,100	5,616	294,716
12	234,193	3,028	237,221	123,494	885	124,379
26/ 1	394,006	1,146	395,152	304,138	6,231	310,369
2	179,578	3,491	183,069	285,184	573	285,757
3	341,549	9,275	350,824	341,391	9,203	350,594
4	401,046	3,979	405,025	345,659	7,481	353,140
5	290,706	8,156	298,862	379,083	12,947	392,030
6	344,393	8,995	353,388	335,929	11,526	347,455
7	347,787	2,675	350,462	386,789	4,123	390,912
8	282,787	4,241	287,028	402,843	5,417	408,260
9				320,199	7,940	328,139
10				259,423	—	259,423
累 計	3,053,683	48,752	3,102,435	3,773,232	71,942	3,845,174
前年対比 %	95.6%	76.2%	97.1%			

月別輸入量の推移(単位:5/48換算)



3. みかん缶詰の在庫量(H.26年7月末調査)

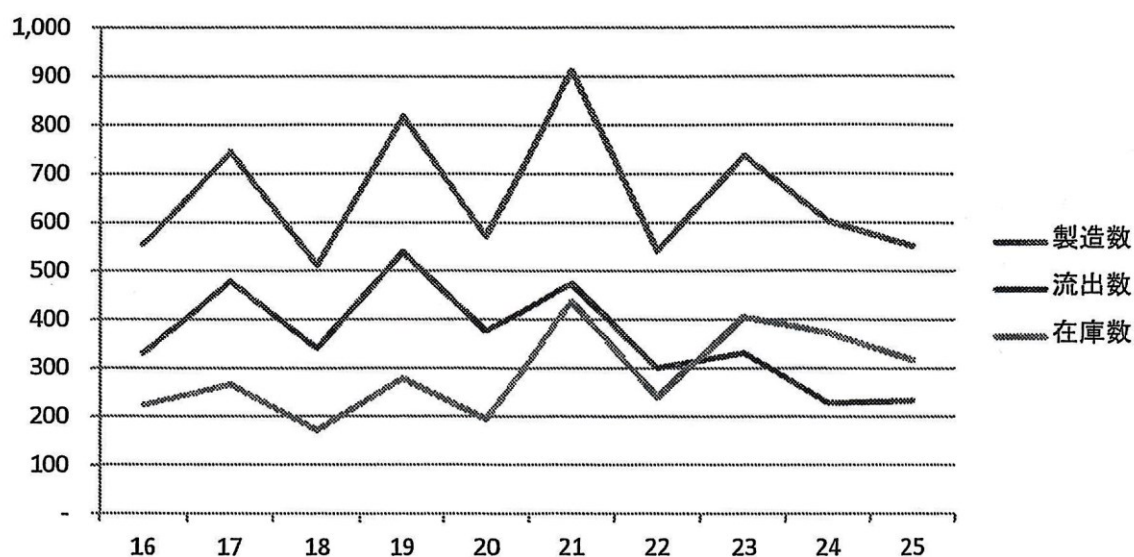
国産品の消化状況並びに在庫数

過去10年間の製造並びに在庫状況から推定した消化状況は(7月末)は次の通り。

年度	製造数	流出数	在庫数	流出率	在庫率
	千箱	千箱	千箱	%	%
16	555	331	224	59.6	40.4
17	746	479	267	64.2	35.8
18	512	340	172	66.4	33.6
19	818	539	279	65.9	34.1
20	571	376	195	65.8	34.2
21	912	475	437	52.1	47.9
22	541	301	240	55.6	44.4
23	737	332	405	45.0	55.0
24	602	229	373	38.0	62.0
25	552	234	318	42.4	57.6

※単位:5・48換算

平成25年度みかん缶詰の在庫率57.6%は、過去10カ年のうち、昨年度につぎ、2番目の多いポジションになっている。



4. 平成 25 年産みかん缶詰在庫状況

(平成26年度7月末在庫調査)単位:千箱

缶型入数	年度	製造数	在庫数	出荷率	在庫率	左のうち	
		千箱	千箱	%	%	預かり率	未販売率
1/06	25	156	111	29	71	30	41
	24	175	122	30	70	32	38
	23	206	128	38	62	33	29
2/24	25	32	31	3	97	63	34
	24	41	35	15	85	50	35
	23	54	35	35	65	31	34
M3/24	25	51	8	84	16	16	—
	24	27	11	60	40	40	—
	23	28	17	39	61	61	—
4/24	25	299	152	49	51	42	9
	24	326	199	39	61	50	11
	23	429	224	48	52	43	9
5/24	25	127	35	72	28	20	8
	24	132	41	69	31	22	9
	23	151	47	69	31	24	7
その他	25	15	6	60	40	13	27
	24	12	3	72	28	2	26
	23	8	—	—	—	—	—
実箱数	25	679	343	49	50	33	17
	24	713	411	42	58	39	19
	23	876	451	49	51	37	14
換算計	25	552	318	42	58	36	22
	24	602	373	38	62	39	23
	23	737	405	45	55	37	18

※製造数はホール品(丸缶)数である。

5/48は5/24に含む。

第50回 関東支部商品研修会開催

— 10月29日 —

10月29日（水）関東支部流通業務委員会主催の第50回商品研修会を開催した。今回は、昨年台風のため中止とした企画のリベンジ版で群馬県館林市にある日清製粉の製粉ミュージアムと埼玉県北本市にある江崎グリコのグリコピア・イーストを訪問し研修した。当日は秋晴れの好天に恵まれ、大変さわやかな気候のもと関東支部会員卸企業10社25名、事務局3名の総勢28名が定刻8時30分に三越日本橋店横に集合してバスに乗り、最初の訪問先群馬県館林市にある製粉ミュージアムに向かった。心配された交通渋滞もなく予定時間より早く現地に到着した。現地では日清フーズ(株)首都圏営業部の千田部長代理と飯関係長のお出迎えをいただいた。その後製粉ミュージアムの稲垣館長から歓迎のご挨拶をいただき、田中主幹から製粉ミュージアムの概要をビデオでご説明いただいた。その後特別にこのほど傘寿を迎えられた美智子妃殿下の貴重なご成婚秘蔵ビデオも拝見することができた。新館は最新の製粉技術を楽しく、わかりやすく体感できるミュージアムで、本館は、日清製粉の創業から現在までの歩みを時代を追って紹介する展示が主体。また創業期より事務所として使われていた建築物も近代産業遺産としても必見。全体として明治の機械製粉黎明期の様子から最新製粉テクノロジーまで製粉にまつわる幅広い知識が集約されており非常に有意義な研修となった。研修参観後全員で記念写真を撮り、ミュージアムを後にし、昼食会場に向かった。午後からの研修は、埼玉県北本市にある江崎グリコのグリコピア・イーストで、現地到着後、江崎グリコ埼玉支店の濱岡様のお出迎えをいただいた。早速グリコピア・イーストの山本館長から施設の概要を説明いただいた。この施設は工場と企業ミュージアムが合体した「ユニークな工場見学施設」で、ポッキーやプリッツの製造工程を近くで見られるだけでなく、最新鋭の機械で作られた商品が出荷されるまでをわかりやすく見る事ができる施設となっている。最初にグリコ誕生の元になった牡蠣の貝殻をイメージした形のカレッジホールで、「創意工夫～創業者 江崎利一物語」と「チョコレートができるまで」の上映を見て、次にポッキーとプリッツの製造工程を見学し、グリコタウンでは1500点に及ぶおまけの“おもちゃ”の展示を見学、最後にスタジアムホールでクイズチャレンジツアーに参加し、全員でクイズに参加した。全体としてグリコの歴史やおまちゃの展示を通して「わくわくできる工場見学」を体験できた見学研修でありました。



製粉ミュージアム見学



グリコピア・イースト見学

復興庁の「販路開拓支援チーム」に参画

— 11月6日 —

9月11日に、経団連と竹下復興大臣との懇談会が開催され、席上、小泉政務官から「震災で取引先を失った被災地の企業のために、新たな販路開拓を支援するチームを作ることはできないか」と提案されました。これを受けて、復興庁は小泉政務官や経団連とも相談した結果、「新しい東北」官民連携推進協議会の下に、「販路開拓支援チーム」を設けることになり、弊協会にも参画の要請をいただきました。今後本部としてこのチームに参加して情報を共有化してまいりますので、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いします。

「販路開拓支援チーム」の立ち上げについて

平成 26 年 11 月 6 日
復興庁

1. 趣旨

ハード面の復旧等が進みある中、今後、被災地の農林漁業、水産加工業等が克服しなければならない課題の1つとして「販路の回復・開拓」があるこうした課題を解決するため、経済界（民間企業等）の協力も得ながら、そのノウハウ等を最大限に活用し、官民連携で取り組みを進めるため、「販路開拓支援チーム」を立ち上げることとする。

2. 基本的考え方

- 販路開拓支援については、既に様々な団体・企業等が取り組んでいる。したがって、これらの団体・企業等の活動をベースとしつつ、団体・企業等の有機的な連携を生み出し、新たな展開につなげていくことが重要と考えられる。
- こうした観点から、様々な支援団体・企業等のプラットフォームとなっている「新しい東北」官民連携推進協議会の下に、販路開拓支援に特化した分科会として「販路開拓支援チーム」を設けることとする。
- 販路開拓支援チームの体制は以下のとおり。
 - ・事務局は、官民連携推進協議会と同様、復興庁
 - ・メンバーは、販路開拓の支援（ビジネスマッチング、新商品開発、ブランディング・マーケティング・販路開拓に向けたノウハウ・人材・資金面等）に取り組んでいる団体を想定。
 - ・協力団体として、経済3団体（日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所）が参画。

3. 取り組み方針

メンバーに対し、各々の支援の実施状況や現在の課題を共有する場を提供。メンバー全員が揃って一つの取り組みを実施するのではなく、メンバー間の情報共有・意見交換を通じて有機的な連携が生まれ、連携の中から多様な取組みが生み出されるような場づくりを目指す。

第7回 全国事務局会議開催

— 11月14日 —

11月14日（金）午後12時半より、日暮里のホテルラングウッドに於いて第7回全国事務局会議を開催した。今回初めて参加される方もおられたので、まず最初に、各支部の近況も含めて自己紹介を行った。続いて奥山専務理事から、11月7日に行われた理事会の内容が報告され情報を共有化し、特に流通再編の進展から会員数が減少し単独支部活動が困難な支部もあることから今後の支部活動のあり方について打ち合わせを行った。最後に予算、決算業務の注意事項について確認を行い、終了後は例年のように当日同会場で行われた関東支部経営実務研修会に合流していただき講演を聞き閉会とした。



全国事務局会議 会場

第3回 政策委員会兼食品取引改善協議会開催

— 11月21日 —

平成26年11月21日（金）午前10時30分より日本橋三越本店特別食堂会議室に於いて本年度第3回目の政策委員会兼食品取引改善協議会を開催した。主な議題は、11月に開催された理事会の報告や食品表示法の改正に伴う業界対応、復興庁からの「販路開拓支援チーム」の立ち上げに関する事等であった。また「消費税転嫁・表示カルテル推進協議会」では特に課題となる事案がないことも確認した。

第19回 賛助会員幹事店会開催

— 11月21日 —

第19回賛助会員幹事店会を11月21日（金）午前11時30分より日本橋三越本店特別食堂会議室にて開催した。

会議は、冒頭日食協の政策委員長宮田善康氏（三菱食品(株)）が開会の挨拶を述べ、次いで賛助会員幹事企業を代表して味の素(株)の梅澤忠徳氏からご挨拶をいただいた。次いで議事に入り、奥山専務理事から11月7日に行われた理事会の概要報告を行った。その後「意見交換テーマ」に入り、今回は「メーカー各社の価格改定動向に関して」という内容で出席各社から発言がなされた。



賛助会員幹事店会で
挨拶する政策委員長
宮田善康氏



賛助会員幹事店会で
挨拶する梅澤忠徳氏



賛助会員幹事店会 会場